文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
11月号
No. 609

Nishihara
PR Magazine

November.2022

最優秀賞　比嘉（ひが） 宙（そら）（西原東中3年）「ゴミを吐き出すイカ」

優秀賞　新崎（あらさき） 佑茉（まり）（西原東中1年）「さわりんの夏休み」

最優秀賞　高橋（たかはし） 陽（あたる）（西原東小5年）「飛ぶサメ」

優秀賞　瑞慶覧（ずけらん） 結衣（ゆい）（西原南小5年）「海の中」

ビーチクリーンアートグランプリを開催!!

10月11日　西原町商工会青年部（宮里洋史（みやざとひろふみ）部長）により、ビーチで拾ったごみを材料にアート作品をつくる「ビーチクリーンアートグランプリ」が西原マリンパークにおいて開催され、町内の小中学生70名余りが参加しました。

参加者は、拾ったゴミを目の前にイメージを広げながら、オリジナルのアート作品作りに夢中になって取り組んでいました。

また、町環境安全課による海洋プラスティックゴミ等の環境問題に関する勉強会も行われました。

カジマヤー、トーカチを迎えたみなさま

おめでとう ございます

西原町では今年度、新100歳を迎えた方が12名、カジマヤーを迎えた方が35名、トーカチ（米寿）を迎えた方が147名いらっしゃいます。心からお祝い申し上げるとともに、いつまでもお元気でお過ごしになられますよう、お祈り申し上げます。

お問い合わせ　福祉課　社会福祉係　☎945-4791

祝 カジマヤー

大正15年生まれ、数え年97歳（満96歳）の方

外間 ハル子（ほかま こ）
（幸地）

宮里 静子（みやざと しずこ）
（棚原）

謝敷 眞正（じゃしき しんしょう）
（上原）

仲宗根 ツル（なかそね）
（翁長）

呉屋 春子（ごや はるこ）
（呉屋）

與那嶺 芳子（よなみね よしこ）
（津花波）

金城 トヨ（きんじょう）
（掛保久）

玉城 キノ（たまき）
（掛保久）

高里 哲次（たかざと てつじ）
（嘉手苅）

新垣 康幸（あらかき やすゆき）
（小那覇）

玉寄 サダ（たまよせ）
（兼久）

宮平 信子（みやひら のぶこ）
（池田）

祝 トーカチ（米寿）

昭和10年生まれ、数え年88歳（満87歳）の方

田場 盛善（たば せいぜん）
（幸地）

與那嶺 正一（よなみね せいいち）
（幸地）

外間 重子（ほかま しげこ）
（幸地）

比嘉 又男（ひが またお）
（棚原）

宮里 ヨシ子（みやざと よしこ）
（棚原）

佐久田トシ子（さくだ）
（徳佐田）

山元 ユミ（やまもと）
（上原）

中谷 庸介（なかや つねすけ）
（嘉手苅）

新川 雅佑（あらかわ まさすけ）
（小那覇）

由浅 照章（ゆあさ てるあき）
（小那覇）

玉那覇 繁則（たまなは しげのり）
（小那覇）

仲宗根 惠子（なかそね けいこ）
（平園）

與古田 美代（よこた みよ）
（平園）

新垣 静子（あらかき しずこ）
（我謝）

仲里 光子（なかざと みつこ）
（我謝）

宮平 ユキ子（みやひら こ）
（我謝）

新垣 政光（あらかき せいこう）
（我謝）

新垣 増枝（あらかき ますえ）
（安室）

金城 盛榮（きんじょう せいえい）
（池田）

糸数 靜（いとかず しず）
（上原）

翁長 正一（おなが せいいち）
（翁長）

津留 順孝（つる よりたか）
（翁長）

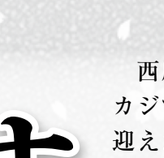

当真 良子（とうま よしこ）
（坂田）

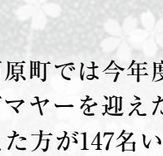

与那嶺 雄祺（よなみね たけよし）
（津花波）

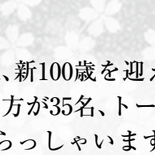

与那嶺 竹子（よなみね たけこ）
（津花波）

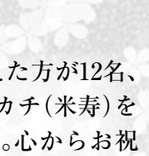

与那嶺 文夫（よなみね ふみお）
（掛保久）

大城 榮康（おおしろ えいこう）
（与那城）

小橋川ユキ子（こばしがわ こ）
（与那城）

宮平 政子（みやひら まさこ）
（与那城）

喜屋武 正広（きゃん まさひろ）
（美咲）

林 月明（はやし げつめい）
LIN YUEH MING
（美咲）

石原 惟行（いしはら のぶゆき）
（美咲）

比嘉 政行（ひが まさゆき）
（小波津）

小波津ミヱ子（こはつみえこ）
（小波津）

仲嶺 眞光（なかみね しんこう）
（小波津団地）

美里 芳夫（みさと よしお）
（小波津団地）

上間 ヨシ子（うえま こ）
（県営西原団地）

新垣 三重子（あらかき みえこ）
（県営西原団地）

令和3年度 決算報告

令和3年度の一般会計と特別会計の決算を報告します。

一般会計の決算額は、収入で151億2千万円（前年度比12.7%減）、支出で144億9千万円（前年度比13.9%減）となりました。

収入では、地方消費税交付金や地方交付税などの国・県から交付されるお金（使い道限定なし）が増額となりました。一方で、法人事業所の収益の減等により町税が減額、特別定額給付金事業費交付金の皆減等により、国・県から交付されるお金（使い道限定）が大幅に減額となりました。

支出では、民生費において新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い影響を受ける世帯への支援として実施された子育て世帯臨時特別給付金事業や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業により増額となりました。しかし、総務費における特別定額給付金事業や、西原さわふじマルシェの施設整備事業の終了などにより大幅な減額となったことから、全体的な決算額は減額となりました。

また、収入支出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、5億8,080万円の黒字となり、そこから前年度の黒字引き継ぎ額と予算の財源調整を行う財政調整基金（町の貯金）の積立て・取崩しによる影響額を除いた「実質単年度収支」も3億8,772万円の黒字となりました。

今後とも安定した財政運営となるよう努めてまいります。

一般会計　税金などの収入で教育や福祉、道路や公園整備など西原町の基礎的な行政サービスを行う会計

収入

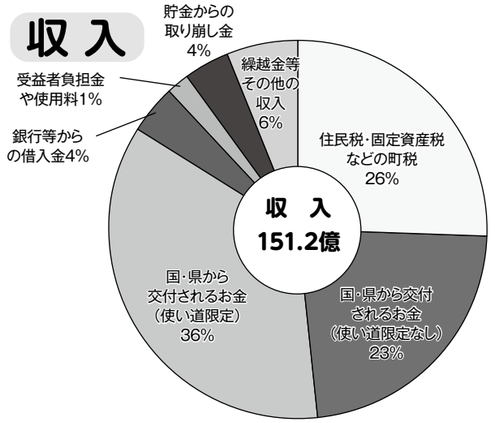

前年度との比較

収入の内訳	R３年度	R２年度	増減額
住民税・固定資産税などの町税	38.6 億円	39.2 億円	-0.6 億円
国・県から交付されるお金（使い道限定なし）	34.7 億円	28.7 億円	6.0 億円
国・県から交付されるお金（使い道限定）	54.9 億円	82.3 億円	-27.4 億円
銀行等からの借入金	6.1 億円	6.2 億円	-0.1 億円
受益者負担金や使用料など	2.5 億円	2.5 億円	0.0 億円
貯金からの取り崩し金など	5.4 億円	6.7 億円	-1.3 億円
前年度からの繰越金等その他の収入	8.8 億円	7.6 億円	1.2 億円
計	151.2 億円	173.1 億円	-21.9 億円

※端数処理により合計が合わない場合があります。

支出

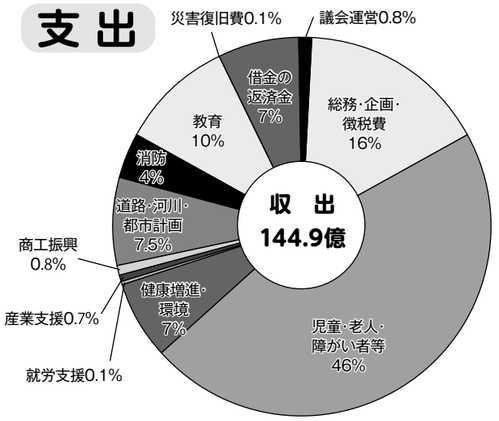

前年度との比較（款別）

支出の内訳	R３年度	R２年度	増減額
議会運営	1.3 億円	1.2 億円	0.1 億円
総務・企画・徴税費	23.4 億円	53.6 億円	-30.2 億円
児童・老人・障がい者等	67.2 億円	55.1 億円	12.1 億円
健康増進・環境	9.8 億円	7.8 億円	2.0 億円
就労支援	0.2 億円	0.2 億円	0.0 億円
産業支援	1.0 億円	7.3 億円	-6.3 億円
商工振興	1.1 億円	2.0 億円	-0.9 億円
道路・河川・都市計画	10.9 億円	9.9 億円	1.0 億円
消防	5.7 億円	5.4 億円	0.3 億円
教育	14.2 億円	16.0 億円	-1.8 億円
災害復旧費	0.1 億円	0.0 億円	0.1 億円
借金の返済金	10.1 億円	9.8 億円	0.3 億円
計	144.9 億円	168.3 億円	-23.4 億円

※端数処理により合計が合わない場合があります。

特別会計　保険料や使用料など特定の収入で特定の事業を行う会計

会計名	収　入	支　出	差引額
国民健康保険	42.6億円	47.4億円	△4.8億円
土地区画整理事業	6.3億円	6.2億円	0.1億円
後期高齢者医療	2.9億円	2.9億円	0.0億円

	水道事業	下水道事業
収益的収入	8.5億円	3.9億円
収益的支出	7.9億円	3.7億円
資本的収入	0.9億円	3.0億円
資本的支出	1.5億円	4.1億円

指標で町政をチェック！

令和3年度に町が実施した事業の中で、主要な施策ごとに指標を設定し、前年度との比較を行いました。

この指標は、「西原町まちづくり基本条例」で掲げたまちづくりの基本方向を、「まちづくり指針」に基づき、体系的に位置づけて示したものです。

向上している指標やマイナスとなった指標について、その理由等を分析し、今後の行政運営に活かしていきます。

この基本条例に基づく指標の成果は、今後も公表していきますので、町民のみなさまの行政参加の一助になれば幸いです。

※「平和事業イベント参加者数」：令和3年度の数値は『西原町子ども平和〝リモート〟合唱団』の合唱動画をYouTube公開した際の再生回数を記載。

※「図書館入館者数」：令和3年度は人数計測器の故障のため、資料貸出人数としている。

まちづくり基本条例とまちづくり指針に基づく成果指標

基本方向	まちづくり指針項目	成果指標	単位	令和3年度	令和2年度
第4条 平和で人間性豊かなまちづくり	(1)平和事業の推進	平和事業イベント参加者数	人	460（再生回数）	実施なし
	(3)男女共同参画社会の推進	町審議会における女性委員登用率	%	37.6	34.8
	(4)学校教育の充実	不登校児童生徒数	人	93	68
		教育相談員への相談件数	件	495	457
	(8)学校給食の充実・強化	給食費納付率	%	98.5	97.8
	(9)生涯学習の振興	中央公民館利用者数	人	13,507	17,956
		図書館入館者数	人	14,546	59,421
		図書館主催事業参加者数	人	実施なし	実施なし
	(10)スポーツ・レクリエーション活動の推進	学校開放事業利用延べ人数	人	1,967	2,612
		西原運動公園利用者数	人	80,444	89,469
	(12)文化事業の推進	主な文化行事受講者数	人	119	47
	(14)国際交流事業の推進	海外移住者子弟研修生人数	人	実施なし	実施なし
第5条 安全で環境にやさしいまちづくり	(2)消防・防災体制等の確立	不発弾処理件数	件	5	0
	(3)環境保全対策の推進	年間ごみ搬出量 ※資源ごみ含まず	t	10,115	10,166
		年間資源ごみ量	t	976	1,017
	(5)下水道事業の推進	下水道整備率	%	38.1	38.1
		下水道接続率	%	70.4	68.4
第6条 健康と福祉のまちづくり	(2)成人保健事業の推進	肺がん検診の受診率	%	7.0	6.3
		食生活改善推進員養成数	人	128	128
		健康教室参加者数	人	52	48
		特定健診受診率 ※R3年度は暫定値（R4.9.9時点）	%	37.2	35.8
		特定保健指導実施率 ※R3年度は暫定値（R4.9.9時点）	%	59.4	62.9

基本方向	まちづくり指針項目	成果指標	単位	令和3年度	令和2年度
第6条 健康と福祉のまちづくり	(3)医療保険事業の推進	一人当たり年間医療費（国民健康保険加入者分）	円	380,250	350,077
		国民健康保険税収納率（現年度一般分）	%	96.1	95.8
	(4)母子保健事業の推進	乳児一般健康診査受診率	%	92.9	91.0
	(5)児童・母子（父子）福祉の推進	要保護児童対策地域協議会相談受付件数	件	243	180
		保育所待機児童数（各年度4月1日時点）	人	48	63
		児童館利用者数	人	39,241	38,061
	(6)地域福祉活動の推進	民生委員・児童委員数	人	51	50
	(7)高齢者福祉の推進	高齢者インフルエンザ予防接種率	%	41.43	58.96
	(8)障がい者（児）の福祉の推進	福祉サービス利用件数	件	11,885	10,731
		身体障がい者補装具給付件数	件	82	80
		身体障がい者日常用具給付件数	件	569	522
第7条 豊かで活力のあるまちづくり	(1)農業の振興	さとうきび生産量	t	1,566	1,887
	(6)道路網及び排水施設の整備	すぐやる係への相談件数	件	264	169
		道路改良率	%	45.7	45.7
	(7)都市基盤施設の整備	町民一人当たり都市公園面積	㎡	8.8	8.4
第9章 町政運営	執行体制と行財政の確立	職員研修参加者数	人	2	19
		町ホームページアクセス数	件	1,703,877	1,866,961
		町民一人当たりの地方債現在高	円	258,649	268,927
		町税の徴収率	%	97.4	97.2

決算にかかる詳細な情報やその他の資料は町ホームページで公表していますのでご覧ください。

お問い合わせ　企画財政課 財政係 ☎098-945-4533

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は10月21日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はＱＡＢデータ放送や西原町ホームページでご確認ください。

小児(5～11歳)のワクチン接種について

下記の医療機関で接種を行っています

医療機関	対象者
◆あいわクリニック	5歳以上
◆太田小児科医院	
◆ハートライフクリニック	

◎1回目接種日または3回目接種日が12歳以上の方は、右記の個別接種をご利用ください。
2回目接種は、1回目と同じワクチンを接種します。

◎小児(5 ～ 11歳)の新型コロナワクチン接種については西原町HPにてお知らせしています。右記のQRコードからご覧できます。

個別接種 オミクロン株対応ワクチン（F：ファイザー、M：モデルナ）

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備　考
SAKU整形クリニック	M	M	M		M	M		
城間医院	M	M		M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチストメディカルセンター					F			
いちょう内科あしとみ			F					・16～18歳も保護者同伴
玄米クリニック	F				F	F		・月曜日は1・2回目接種の方が対象
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・12～15歳は月･水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F						
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付しておりません。
こころ耳鼻咽喉科		F			F			・小学生以下の予約・接種は受付しておりません。

※オミクロン株対応ワクチンの接種は1人１回です。また、接種間隔が前回接種から3か月となります。
・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
・ファイザー社製ワクチンで、初回（1・2回目）接種をご希望の方は、玄米クリニックの月曜日に予約をお入れください。その他の接種は追加接種用となっています。
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。
なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

ノババックスの接種について

場　所：城間医院
日　程：11月1日(火)、11月22日(火)
対象者：1～2回目接種の12歳以上の方
　　3回目接種の18歳以上の方

左記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
詳しくは、西原町ＨＰまたは西原町新型コロナワクチン接種担当までご連絡ください。

【予約方法】
web予約
https://jump.mrso.jp/473294
電話予約
お問い合わせ先　☎098-911-9174
[受付時間　9：00～12：00、13：00～17：00(土日祝除く)]

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間をおいてお試しください。

webなら24時間予約可能

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり、障害が残ったりすること）が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく(医療費・障害年金等）が受けられます。
申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

初回（1・2回目）接種がまだの方へ

10月からオミクロン株対応ワクチンの接種が始まっていますが、このワクチンは3回目接種以降の方が対象です。ご希望の方は、12月末までに従来の新型コロナワクチンを接種することで、オミクロン株対応ワクチンも接種できますので、早めの接種をご検討ください。

生後６か月～４歳のお子さまへの保護者の方へ

令和４年11月より生後６か月～４歳のお子さまへの、新型コロナワクチン接種が始まります。詳細は西原町ホームページや送付される案内をご確認ください。
接種は皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、受けることは強制ではありません。メリットとデメリットを確認の上、ご検討ください。

≪概要≫

対象者	生後6か月～ 4歳のお子さま
接種回数	3回（3回接種することで初回接種が完了します）
接種間隔	2回目接種：1回目接種から3週間後　3回目接種：2回目接種から8週間後
ワクチンの種類	乳幼児用ファイザー社ワクチン
用法・用量	1回あたり0.2mlを筋肉注射（5~11歳と接種濃度は異なります。）

健康だより

乳幼児健診の受け忘れはありませんか？

お子さんの健やかな成長と発達を守るためにも、乳幼児健診を受けることが大切です。
乳幼児健診では、医師や歯科医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、臨床心理士など多くの専門職が関わっています。お子さんのことで気になることや心配なことを相談する大事な機会ですので、ぜひ受診をお願いします。
西原町では、乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施しています。対象者には、健診日の約3週間前に健診の案内や問診票等が入った通知をお送りしています。健診は、お子さんの誕生日の前日まで受けることができますので、受け忘れた方や都合がつかなかった方は、今後の健診日程を確認し、健診受診をお願いします。
（※健診日程については、ホームページに掲載しています。）

健診の種類	健診を受けれる期間
乳児健診	1歳の誕生日の前日まで
1歳6か月児健診	2歳の誕生日の前日まで
2歳児歯科健診	3歳の誕生日の前日まで
3歳児健診	4歳の誕生日の前日まで

健診を受け忘れたけど、まだ間に合うかな？受診表をなくしてしまったけど、どうしたらいいかな？と心配な場合は、こども課母子保健係までお問い合わせください。

【問い合わせ】こども課　母子保健係　☎098-945-5311

固定資産税の住宅用地特例の適用漏れについて

西原町長　崎 原 盛 秀

納税者の皆様、町民の皆様には、平素より本町の税務行政にご理解とご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。この度、税務課において実施している土地の調査において、一部の土地について２戸分の住宅用地特例措置を適用すべきところを１戸分の適用をしていた等、特例措置の適用漏れが判明しました。今回の調査により判明しました土地の固定資産税については、特例措置が適用されなかったことから過大に課税していたことになります。現在、適用漏れの可能性がある土地について、確認作業を実施しており、過大に徴収していた税額があることが判明した場合は、随時対象者へお知らせし還付作業を進めてまいります。今回判明しました適用漏れにつきましては、納税者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなり深くお詫び申し上げるとともに、今後このようなことが起こらないよう再発防止に万全を期してまいります。

なお、町職員が、還付金受取り手続きのために電話でのＡＴＭへの誘導、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。税金の還付についての連絡を外部の企業に委託することもありません。疑わしい電話等ありましたら、必ず下記にご連絡ください。

【お問い合わせ】　税務課　資産税係　☎098-945-4729

「インボイス制度」

～申請受付始まっています～

令和５年10月１日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。
消費税の仕入税額控除を受けるためには、適格請求書（インボイス）の保存が必要です。
適格請求書発行事業者のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。
「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を税務署に提出し税務署長の登録を受ける必要があります。

インボイス制度とは？

インボイス制度の基本を分かりやすく解説した動画です。
消費税の申告を行ったことがない事業者の方も適格請求書発行事業になるかどうかの検討が必要ですので、ぜひ動画をご覧ください。

～　登録申請手続関係サイトのご紹介　～

インボイス制度特設サイト　登録申請手続　作成マニュアル ～e-Tax ソフト(WEB 版)～　Q&A

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、軽減・インボイスコールセンターへ！！

フリーダイヤル　０１２０－２０５－５５３（無料）　受付時間　９:００～１７:００（土日祝日除く）

棚原地内の不発弾処理作業に伴い交通規制があります

西原町字棚原地内にて不発弾処理事前確認作業が令和4年11月11日（金）、処理作業が令和4年11月13日（日）に実施されます。交通規制区間を確認の上、当日はご協力下さいますよう宜しくお願いします。
※交通規制時間は前後する場合がありますのでご注意ください。

【11月11日（金）処理作業日程表】

項　　目	時　　間	
交通規制開始	午後８時００分	
交通規制解除	午後９時００分	

※避難区域付近の県道29号線が一部通行止めとなります。

【11月13日（日）処理作業日程表】

項　　目	時　　間	
避難誘導開始	午前８時40分	周辺確認
避難完了	午前９時10分	避難完了時間
交通規制開始	午前９時10分	
交通規制完了	午前９時30分	
不発弾処理開始	午前９時30分	交通規制時間
不発弾処理完了（予定）	午前11時00分	
避難および交通規制解除	午前11時00分	
対策本部解除および撤収（予定）	午前11時30分	

11月13日（日）棚原地内避難区域図

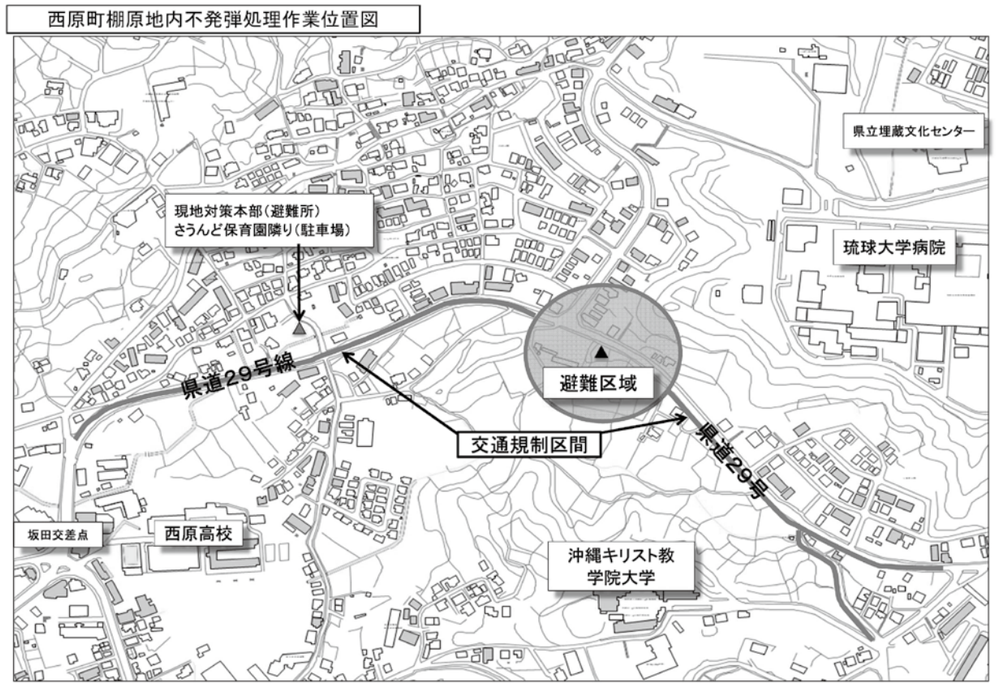

【お問い合わせ】　環境安全課　生活安全係　☎098-945-5018

9月29日(木) 坂田こども園の設置・運営に関する協定書を締結

▲ 大庭憲理事長（左）と 崎原盛秀町長（右）

西原町と学校法人大庭学園による「西原町公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定締結式」が行われました。

この協定は、令和５年４月から町立坂田幼稚園を「坂田こども園」として運営していくための基本的な事項や役割を定めたものです。今後は学校法人大庭学園の知識・経験を生かし、町と協力しながら魅力ある坂田こども園を創り上げていきます。

崎原町長は「明日を担う子ども達のために、町民・保護者のニーズに応えられるような坂田こども園の運営に期待しています」と話しました。

大庭憲理事長は「これまで培った公私連携の経験をもとに坂田こども園の運営に取り組んでいきます」と意気込みを述べました。

10月14日(金) 西原西地区区画整理地内にマックスバリュ坂田店オープン

西原西地区区画整理事業に伴う移転により、建設中だったマックスバリュ坂田店がオープンしました。

新店舗前では西原高校マーチングバンド部の華麗な演奏と演舞が披露されオープニングセレモニーに花を添えました。

瑞慶覧明店長は「これからもみんなに愛される坂田店をめざし、頑張っていきます」と意気込みを語っていました。

西地区区画整理地内では、今後、坂田交差点や周辺道路の整備事業が着々と進められていく予定です。

9月23日(金) 沖縄本土復帰 50 周年企画公演『島口説』

沖縄本土50周年を記念した、「島口説」の公演がさわふじ未来ホールで行われました。

戦前戦中そして、戦後のアメリカ世を生き抜いた山城スミ子さんの激動の半生を歌と踊りを織り交ぜウチナーグチの語りにのせて、城間やよいさん(西原)と知花小百合さんが演じました。

主演２人のウチナーグチの語りと迫真の演技により満員の会場は笑いと感動に包まれました。

公演を見た新垣愛美さん(12歳)は「昔の沖縄のことを詳しくわからなかったけど、楽しく知れてよかった。方言も面白かった」と話しました。

歌・三線／平良 大さん

9月28日(水) 新しい中央公民館をみんなで作ろう！中央公民館再整備プロジェクトスタート！

中央公民館の再整備に向けた取り組みとして、那覇市繁多川公民館の南信乃介館長による「中央公民館が新しくなる！？みんなでいいもの作りませんか」講演会がさわふじ未来ホールで開催されました。

南館長は「公民館が交流や賑わいの拠点となり、地域を活性化することが大切だ」と話しました。

崎原町長は「地域の声を受けとめ、町民が使いやすい新たな施設を作っていきたい」と述べました。

※広報誌に掲載する写真については、撮影時のみマスクを外しております。

令和5年度　放課後児童クラブ　児童募集

【対　　象】昼間に保護者が仕事などで家庭にいない小学生の児童
【受付期間】12月1日(木)～10日(土)
【内定郵送】12月23日(金)※予定
【申 込 先】入所申込書、就労証明書を記入し、各クラブへ直接お申し込みください。
※重複の申し込みはできません。

※申込書等は西原町ホームページ、こども課、各放課後児童クラブから入手できます。
※その他詳細については、各クラブにてご確認ください。

施設名		電話
太陽学童	上　原	944-5006
海星学童センター	幸　地	945-4154
オナガ学童クラブ	翁　長	945-6838
さくらんぼ学童園	翁　長	946-1340
美原学童クラブ	与那城	945-3108
学童みらいクラブ	小波津	944-1915
ハイサイ学童	小橋川	080-6488-4619
あがり学童	小橋川	080-6485-1641
えくぼ児童クラブ	与那城	946-9522
学童みらい★（ぼし）クラブ	小波津	090-2856-1916
ももたまな学童	上　原	090-9142-8648
オナガ第２学童クラブ	翁　長	975-9709

施設名		電話
サウンド学童	棚　原	945-7220
学童ミッキークラブ	安　室	945-1164
みらい☺にこにこクラブ	我　謝	070-1970-7161

こちらの放課後児童クラブの申込時期、内容等につきましては、直接学童にてご確認をお願いします。

お問い合わせ　こども課　子育て支援係　☎ 098-945-5311

文化財コラム

「第九回　特選　沖縄の伝統芸能」

来る一一月二〇日、国立劇場おきなわ大劇場で「第九回　特選　沖縄の伝統芸能」が開催されます。

沖縄県及び沖縄県文化協会主催で行われる当該事業は、毎年沖縄県内各地域で継承されている民俗芸能を国立劇場おきなわの舞台で上演しています。西原町からは、平成二七年に、我謝自治会が「組踊　久志の若按司」で出演したことがあります。そして、今年度は、幸地区自治会が出演することが決まりました。各集落で伝統芸能が盛んな西原町ですが、幸地は特に伝統芸能が盛んな集落のひとつです。綱引きや獅子舞が継承されており、西年には盛大に十五夜あしびも開催しています。

今回の舞台では、この十五夜あしび等で披露されている、「遊び天川」と「三人オージメー」を披露する予定です。

「遊び天川」は、幸地に一四〇年～一五〇年前から伝わるといわれる踊りで、古典舞踊の「天川」という踊りとは異なります。衣装はウシンチーで花笠をかぶり、二人一組でリズムよく跳ねるように踊る独特な伝統舞踊です。平成二九年度沖縄県伝統芸能公演重要無形文化財保持者等公演西原町公演にも出演し、好評を得ています。

「三人オージメー」については、楽曲自体は「かぎやで風」ですが、衣装や細かなおどりが幸地独特のものとなっているそうです。戦後、十五夜あしびの衰退とともに、踊られることがなくなり、一九八一年に十五夜あしびが復活した際にも、披露されることはありませんでした。ところが、二〇一七年の西年十五夜あしびで「三人オージメー」が再演されています。ただし、以前踊られていた踊りとは少し違うとの意見があったことから、今回の出演にあたり、再度考証した内容で、披露予定とのことです。

「第九回　特選　沖縄の伝統芸能」の公演は入場無料ですが、観覧するには、指定席付きの整理券が必要です。そこで、整理券の予約を本町でも受け付けます。ぜひ公演を観覧したいという方は左記のお問い合わせ先に一一月一四日月曜日までにご連絡ください。なお、座席数には限りがあるため、締切を待たずに受付終了することもございますので、あらかじめご了承ください。

「遊び天川」
平成29年度沖縄県伝統芸能公演
重要無形文化財保持者等公演西原町公演より

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎944-4998

11月30日（いい看取り･看取られ）は人生会議の日

「人生会議（ACP:アドバンス・ケア・プランニング 」を知っていますか？

ケガや病気等で医療が必要になったときに備え、自らが望む医療及びケアについて前もって考え、本人を中心にご家族や信頼できる人、医療・ケアチームと一緒に繰り返し話し合いを行い、本人の思いを共有する取組みのことです。

自分自身、また親や祖父母などの大切な人が、人生の最期まで住み慣れた地域や場所で自分らしく過ごすことができるよう、元気なうちから、将来の医療やケアだけではなく、好きなこと・嫌いなこと・大切だと感じることなど、ゆんたくしてみませんか？

ACPアニメーション動画

命しるべ

エンディングノート

11/1～11/11役場正面玄関にて認知症や介護に関するミニパネル展を開催します!
エンディングノートも無料配布中！

中部地区医師会･在宅ゆい丸センターと連携し、人生会議の普及･啓発を行っています。
【お問合せ】福祉課　介護支援係　☎098-945-4791

今年度初開催!

「ゆんたく広場 にしま～る」

～どなたでも、お気軽にご参加ください♪～

●日　時：11月9日（水）午後 2時～4時
●場　所：いいあんべー家（西原町社会福祉協議会となり）
※感染症対策として、マスク着用・手指消毒・検温のご協力お願いします。

11月のテーマ ›››　希望をかなえるヘルプカード　～もって安心、使って便利～

＊ヘルプカードってなんだろう？
＊一緒につくってみよう！
その他：ゆんたく、相談　「にしま～る」の看板づくり

気になることや伝えたいこと、聞きたいことなどなんでもいいので、一緒にゆんたくしようりん♪

お問合せ
- 介護支援係　☎098−945−4791
- 西原町地域包括支援センター　☎098−882−0117

一人でも多くの人が、いくつになっても、認知症になってからも安心して行きたいところへ出かけられるように♪

「ゆんたく広場　にしま～る」…名前の由来
認知症の人やその家族、地域の人や専門家等が相互に情報共有をし、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がれる場所。「にしはら」と「ゆいま～る」を掛け合わせてつけました♫

医療法人 和み会 城間医院
西原中学校向かい
電話：(098)945-4551
内科　胃･大腸カメラ　生活習慣病　など
心療内科　心の不調　睡眠障害　など

期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

支給対象者 下記のすべての条件を満たす方
- 国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者
- 新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった方
- 勤務先から給与等の支払いを受けている方

支給対象日数 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数

支給額計算 直近3か月間の給与収入等の合計額÷直近3か月間の就労日数×2/3×支給日数

適用期間 令和2年1月1日から令和4年12月31日の間で労務に服することができない期間
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

【お問い合わせ】　健康保険課　☎098-911-9163

11月は児童虐待防止推進月間です。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

主唱：厚生労働省・内閣府

児童虐待とは・・・

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル　いち 1　はや 8　く 9
お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部IP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

《西原町給水工事指定店》
台所･浴室･トイレ 水廻りのリフォーム
水道管取替え工事
お見積り無料!!
サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2
TEL.882-9155
サンエー西原シティ● ←与那原　小那覇交差点　内間交差点　250m　中城→　★ココ　●ローソン
お気軽にお電話下さい。
0120-882-916

日頃の感謝を込めて
外壁塗装･屋根防水工事をご契約された方
毎月先着5名様 高圧洗浄無料
無料見積!!
無料相談!!
一級塗装技能士･一級ウレタン防水技能士･建築士のいるリフォーム店！
塗装･防水･外構 リフォーム工事の専門店!
感謝
～真心込めて～ ちゅららペイント
ちゅらら工房 株式会社
TEL 098-945-7170
西原町字兼久261-2
ちゅらら工房　検索
ちゅらら工房見て下さい

西原農業振興地域整備計画全体見直しに係る地域別関係地権者・農家説明会開催について（お知らせ）

※説明会の目的について

農業振興地域は一般的に、農業の健全な発展と国土資源の合理的利用の観点から総合的に農業の振興を図るべき地域となっています。そのなかで、農地や農業用施設用地などの農業経営に使うべき土地として『農用地区域』が設定されています。

この農用地区域の土地は、農業生産振興や農業施設整備等の補助事業の対象になる反面、住宅や店舗等が建設できないなど土地利用に制限がかかります。そのため、おおむね５年ごとに基礎調査を行い、必要に応じて、土地利用などの見直しを行うこととなっています。今回見直しにむけて、下記のとおり地域別に関係地権者や農家を対象に説明会を開催します。

当日、都合が合わない場合は別日に参加お願いします。

※参加の際はマスクの着用をお願いいたします。

※発熱等、体調不良の方には参加をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。

令和４年　説明会の日程（本日程は都合により変更する場合があります）

月 日	時間	場　所	対象となる農地の地域（農用地区域）
11月16日（水）	午後7時～	西原町役場　１階西側玄関 中ホール（保健センター）	幸地・徳佐田
11月17日（木）	午後7時～		棚原・森川・上原
11月18日（金）	午後7時～		呉屋・津花波・小橋川・内間・翁長
11月21日（月）	午後7時～		掛保久・小那覇・兼久
11月24日（木）	午後7時～		与那城・我謝
11月25日（金）	午後7時～		安室・桃原・池田・小波津

※ 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催の延期又は中止させていただく場合がありますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いします。

農業振興地域のイメージ図

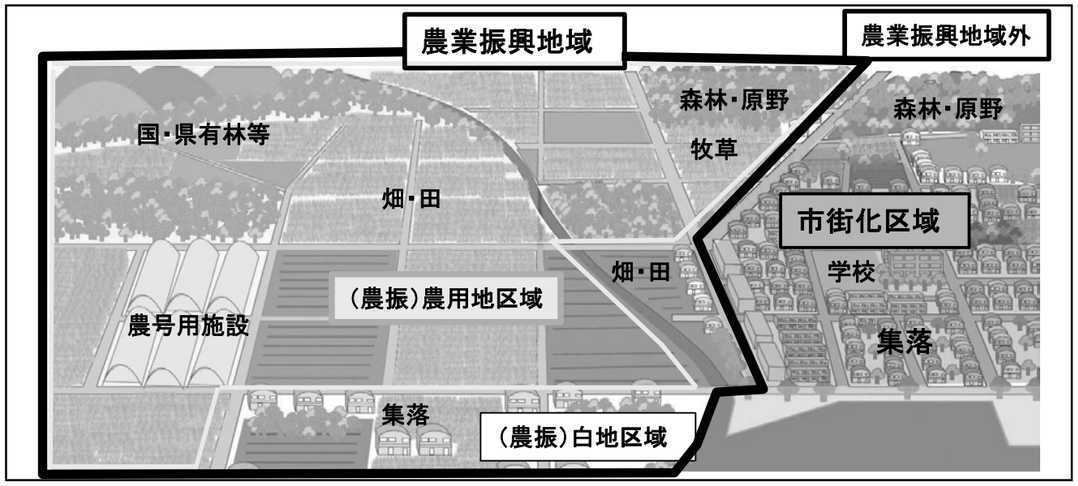

お問い合わせ　西原町産業観光課　☎098-945-4540

《農家の皆さまへ》農業用廃プラスチックの処理についてのお知らせ

町が実施している廃プラスチック処理の補助事業に関しては、前年度から収集場所、処理の日を設定し、以下の方法で実施しております。ご協力の程、よろしくお願い致します。

■対 象 者　西原町農業生産振興補助金補助対象者カードを所有している方
■収集場所　株式会社オキセイ産業　西原営業所
■収集日時　令和４年11月15日（火）　9時～13時
※少雨決行、大雨の場合は延期します。

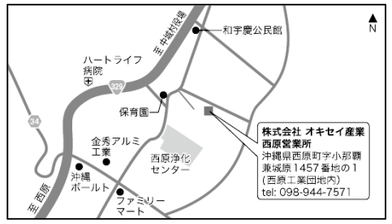

■処分料金負担額
●JA及び花卉農協の組合員　　1kg当たり　約 20円
●上記団体に加入していない方　1kg当たり　約 35円

■持ってくるもの
◎通帳及び通帳の印鑑　◎西原町農業生産振興補助対象者カード

■収集できるもの
●素　　材　農ポリ、農ＰＯ、農サクビ、農薬空容器(プラスチックのみ)
●主な資材　マルチ、ハウス用ビニール、肥料袋、ポット、洗浄済みの農薬空容器など

■搬入及び収集の注意点
◎種別で分類してください。（マルチ資材、ビニール資材、肥料袋、農薬の空容器など）
◎水、土砂、金属などは取り除いてください。土砂等の付着が過剰な場合、回収できません。
◎農薬容器は、必ず洗浄を行ってください。農薬が残っていた場合は回収できません。
◎ビニール・マルチ等は縛らずに持ち込んでください。

お問い合わせ　**●西原町役場産業観光課　TEL：945-4540**
●JAおきなわ西原支店経済課　TEL：945-5225
●沖縄県花卉園芸農業協同組合購買部購買課　TEL：860-2267

電気式生ごみ処理機貸出します！

家庭から出るごみの40%が生ごみであると言われています。その生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機を貸出します。処理機による減量効果を試したい方、購入を検討している方は是非ご利用下さい。

また、西原町では生ごみ処理機を購入される方に奨励金の交付をおこなっていますので、是非ご活用下さい。

貸出条件
・本町内に住所を有し、かつ居住している方　・屋内に処理機を設置し、適正に維持管理することができる方。
・処理機の受取および返却ができる方。　・貸出期間終了後アンケートにご協力いただける方。

貸出機器
島産業　[パリパリキューブライトアルファ]PCL−33（1～3人用）

処理方法	温風乾燥式
外形寸法	直径215mm×高さ283mm
本体質量	約2.1kg

貸出期間
1か月（1世帯1基1回限り）

返　却
次の使用者に支障がないよう、汚れ等を取り除ききれいな状態で返却して下さい。
その際に、アンケートも提出していただきます。

奨励金について
1世帯1基　　[1基当たりの購入額(税抜)の2分の1ただし限度額30,000円]
※奨励金の交付を受けたことがある世帯は、処理機は5年を経過しない場合、新たに奨励金の交付を受けることはできません。
※予算に限りがあるので達したら、奨励金が受けれない場合があります。
※申請は購入前に行う必要があります。

【お問い合わせ】　環境安全課　環境保全係　☎098-945-5018

令和4年9月30日現在　**人口**: (男) 17,989人　(女) 17,704人　(男女計) 35,693人　**世帯数**:15,519世帯

■11月23日(勤労感謝の日)のごみ収集はお休みです

【もえないごみ・危険ごみ・粗大ごみ収集区域】
幸地、幸地ハイツ、棚原、徳佐田、森川、千原、上原、坂田、幸地高層住宅、翁長、呉屋、安室、桃原、池田、小波津、小波津団地、西原団地、坂田高層住宅
【資源ごみの収集区域】
掛保久、嘉手苅、小那覇、兼久、東崎
※11月23日の勤労感謝の日は、東部環境美化センターも閉庁となりますので、ごみの直接搬入もできません。

問 環境安全課　環境保全係　☎945-5018

■令和３年度 健全化判断比率等の公表について

令和３年度決算に基づく西原町の財政状態を判断する四つの指標『①実質赤字比率・②連結実質赤字比率・③実質公債費比率・④将来負担比率』及び公営企業（水道・下水道・宅地造成事業）の経営状態を示す指標『資金不足比率』を作成しました。

各指標について、国が示す基準を下回っており問題はありませんでしたが、より一層の行財政改革を行い、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

詳細は、町HPで公表しています。

問 企画財政課　財政係　☎945-4533

■農業者年金について

「20歳以上60歳未満で国民年金の第１号被保険者(保険料納付免除者を除く)」または「60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入者」で、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金のHPをご覧ください。

問 西原町農業委員会　☎945-5281
ＪＡおきなわ西原支店　☎945-5225

■農業保険への加入はお済ですか？

沖縄県農業共済では自然災害や病害虫による被害、市場価格の減少、盗難・事故等の様々なリスクから農業経営を守る保険制度があります。農業経営を安定して継続するためにも、リスクを考え自分に合った農業保険に加入するようお勧めします。

※農業保険の保険料(掛金)は制度により異なります。詳しくは次記までお問い合わせください。

問 沖縄県農業共済組合中南部支所　☎945-3293

■農地の有効活用のため、「利用意向調査」にご協力を!!

遊休地化している(またはおそれのある)農地所有者等に、今後の農地の管理方法について意向を確認するための文書(利用意向調査書)を発送します。

「利用意向調査書」が届きましたら、ご確認の上、同封の返信用封筒で回答書の提出をお願いします。(１月末までに投函いただけたら切手は不要です)

問 西原町農業委員会事務局　☎945-5281

■住まいの簡易診断及び塩分調査のお知らせ

〈昭和56年５月３１日以前に着工された住宅にお住まいの方へ〉
「簡易診断+塩分分析調査」(費用:14,300円(税込)を先着5件)
「ブロック塀調査」(費用:3, 300円(税込)を先着15件)
募集は令和5年1月31日(火)までとなっております。
募集条件等の詳細につきましては、申込み先までお問い合わせ下さい。
【申込先】ＮＰＯ沖縄県建築設計サポートセンター
☎879-1020　http://www.okiken.asia/

■求人！介護予防プランナー

西原町社会福祉協議会では、西原町から委託を受けている「西原町地域包括支援センター」において、介護予防プランナーを募集しています。
【資格】
・保健師　・介護支援専門員　・社会福祉士
・経験のある看護師(介護予防支援業務に関する必要な知識及び能力を有するもの)
・社会福祉主事(高齢者保健福祉に関する相談業務等に３年以上従事し、介護予防支援業務に関する必要な知識及び能力を有するもの)
【業務】
・介護予防ケアマネジメント業務
・介護サービスが必要な状態になる前の人たちを対象に行う、介護状態になる前の予防支援に関わる業務全般
詳細は、西原町社会福祉協議会までお問い合わせください。

問 西原町社会福祉協議会　☎945-3651
ホームページ　nisya.net

おしらせでーびる

西原町役場　☎945-5011

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

西原町ふるさとづくり寄付金

寄付者：丸正印刷株式会社（与那覇正明(よなはまさあき)代表取締役社長）
寄付額：100万円
使い道：健康・福祉の充実に関する事業（子ども達への人材育成

西原町ふるさとづくり寄付金

寄付者：西原町産業通り会（下地武(しもじたけし)会長）
寄付額：20万円
使い道：町長が必要と認められる事業

12月1日から金属製のふたの分別方法が変わります。

今回変更になるのは金属製のふたの分別です。本体の分別については変更ありません。きれいに洗ってよく乾かしてから出してください。
プラスチック製のふたはもえるごみに出してください。

内　容	ふたの分別	注　意
ツナ缶やポーク缶、フルーツ缶やトマト缶などの缶詰の金属製のふた	資源ごみ（缶）	缶とふたはきれいに洗って、よく乾かしてから出してください。
栄養ドリンク・コーヒー・お酒などの飲料用の缶・びんの金属製のふた ジャムや海苔の佃煮などの食品用のびんの金属製のふた	もえないごみ	きれいに洗ってよく乾かしてから出してください。 本体はこれまでどおり資源ごみです。

滞納を許しません！！
～納税推進月間～

沖縄県と西原町は、11月から12月までを「納税推進月間」として、合同で滞納者に対し、財産の差押やタイヤロックなどの滞納処分を集中的に行います。また、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産公売等を実施していきます。

令和4年度 町税滞納処分実績
（令和4年9月末）

預貯金差押	27件
給与差押	11件
交付要求等	3件
合　計	41件

就職セミナー情報　就活に役立つ様々な講座を開催します！

11月 12月

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内 会議室

※事前申込（電話）が必要です。

受講料無料

◆スキルアップ講座

11月28日（月） 14:00～15:30	**しなやかなこころのためのヒント** ★日々生じるストレス・・心の弾力性があればなぁと思うことはありませんか？ストレスを適切に受け止めて柔軟に対応できるヒントをお伝えします。
12月16日（金） 14:00～15:30	**自己分析** **～大好きだった人から自分を知る～** ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。

◆就職セミナー

11月7日（月） 12月9日（金） 14:00～16:00	就職セミナー ＋ 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！ ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

月・水・金はお電話で申し込みください

【申込先・お問い合わせ】
西原町雇用サポートセンター（産業観光課内）☎098-945-4540

相続　遺言　お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
相続・遺言の相談は無料です！

司法書士法人 きゃん事務所
代表司法書士　喜屋武　力
司法書士　親泊　千佳
司法書士　幸良　和也
与那原町字東浜23番地2（ローソン与那原東浜店となり）
TEL 882-8177（要予約）
営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→ http://souzokuigon-okinawa.com/
「相続・遺言おきなわ.com」
← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

No.319
令和4年11月1日

生涯学習だより

児童館情報は
ここでチェック！

中央公民館講座

正月飾り花（生け花講座）

日　時：令和4年12月28日（水）午後2時～午後4時
場　所：西原町中央公民館 大ホール（1階）
講　師：安次富 悦子（あしとみ えつこ）氏 （サークル桔梗（ききょう） 講師）
対　象：西原町在住・在勤在学一般
定　員：先着15名（定員に達し次第終了）
材料費：2,500　円（花材・花器・オアシス含む）
持ち物：はさみ（花用あれば尚可）
　　布巾またはタオル

申込期間：令和4年12月5日（月）～15日（木）
　※平日12時～13時を除く
　8：30～17：15（祝祭日除く）
申込方法：材料費をお持ちいただき中央公民館窓口までお越しください。

【お問い合せ先】：西原町中央公民館
☎098-945-3657

日　　時：令和4年11月20日（日）
開　　場：午後２時半　開演　午後3時
場　　所：西原町さわふじ未来ホール
主　　催：西原町教育委員会生涯学習課
　　公益社団法人全国公立文化施設協会
制作協力：お笑い米軍基地実行委員会
料　　金：大人1,000円　高校生以下500円（全席自由）
　　チケット購入窓口
　　西原町観光まちづくり協会
　　（さわふじマルシェ内）
電　話：098-911-9178　（定員に達し次第終了）

【お問い合せ先】：西原町中央公民館
☎098-945-3657

令和4年度
地域散策事業

桃原邑廻い

運玉森に抱かれて、2体の石獅子が微笑む緑豊かな集落、字桃原をニシバル歴史の会のガイドで散策します。

日　　時：12月10日（土）受付9:00
　　散策開始 9:30～
　　※散策時間は2時間～2時間半を予定。
集　　合：桃原構造改善センター（桃原公民館）
募集定員：30名（無料）定員に達し次第締切
募集期間：11月14日（月）～12月2日（金）
電話受付のみ（平日9:00～17:00 ※公休日・昼休憩時間除く）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況や天候の状況により、中止又は延期となる場合があります。
※申込みの際は、氏名・住所・連絡先等をお聞きします。ご了承ください。

【申込み・問い合わせ先】：文化課 文化財係
☎098-944-4998

西原町トレーニング教室

◆日　程　3回実施（3回受講可能な方のみ申込を受け付けます）
　11月19日(土)　12月10日(土)　12月17日(土)
　17：30～19：00（50代以上クラス）
　19：30～21：00（18歳以上～40代クラス）
◆対　象　西原町在住の成人者（高校生は対象外）
◆場　所　西原町民体育館　トレーニングルーム
◆定　員　各クラス5名ずつ
　（定員に達した場合、抽選となります。）
◆申　込　所定の申込用紙を町民体育館へ提出
　申込期間：11月7日(月)～11月14日(月)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

【お問い合せ先】：西原町民体育館
☎098-945-8095

図書館からのおしらせ

★11月のおすすめ本

【一般】「わるい食べもの」
「とりあえずウミガメのスープを仕込もう」
「パリのキッチンで四角いバゲットを焼きながら」

【地域】「真夜中のマリオネット」
「十字架のカルテ」
「傷痕のメッセージ」

【児童】「お月さまのこよみ絵本」
「ヤングケアラーってなんだろう」
「津波！！命を救った稲むらの火」

★資料展　令和４年10月21日（金）～令和４年11月16日（水）　芸術の秋 ～名画に親しもう～
★11月の休館日：７日(月)、１４日(月)、17日(木)～28日(月)※11/17～11/28までは特別整理期間のため休館します。
◎本図書館では、文化の日の趣旨を踏まえ、文化の日（11月３日）は開館します。（10時～17時まで）
※休館日等が変更になることがあります。

【お問い合わせ】西原町立図書館　☎098-944-4996

納め忘れにご注意

種　目	納期限	口座振替日
国民健康保険税(5期分)	11月30日(水)	11月25日(金)
後期高齢者医療保険料(5期分)		
介護保険料(5期分)	11月30日(水)	11月15日(火)
学校給食費(10月分)	11月10日(木)	
保育所保育料(11月分)	11月10日(木)	

令和4年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。

▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】こども課　母子保健係
☎098-945-5311

第16回　西原町文化祭

【日時】11月12日(土)～13日(日)
　10時～18時(日曜は17時まで)
【場所】
　展示部門：町民交流センター
　舞台部門：さわふじ未来ホール

舞台部門の入場料は２日間通し券で500円となっています。皆さんのご来場をお待ちしています。プログラムなど詳細は町HPにてご確認ください。

【お問い合わせ】西原町中央公民館　西原町文化協会　☎098-946-6657

30歳以上国保加入者のみなさん!

国保健康ポイント事業抽選会

今回当選された30名の皆様には、素敵な特典をお送りしております。
第2回抽選は2月末締切りです。応募をお忘れなく！

町内相談機関　～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談　日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先　時間／10時～16時(12時～13時を除く)

月　福祉相談･･･生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談
火　障害福祉なんでも相談･･･障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水　法律相談･･･人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間：13時～16時)
木　司法書士相談･･･不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間：13時～16時)
金　消費生活・家庭相談･･･訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ　西原町社会福祉協議会
事前予約　☎945-3651　FAX946-6777

教育相談　不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時　月～金曜　9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ　教育相談室(西原町中央公民館内)　☎944-3603

行政相談　国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。
相談日時　個別に調整となります
相談員　新垣朝憲(あらかきとものり)
問合せ　行政苦情110番　☎0570-090-110
　総務部総務課　☎945-5011

人権相談　いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。
相談日時　個別に調整となります
相談員　島袋和徳(しまぶくろかずのり)、呉屋勝司(ごやかつじ)、上原尚善(うえはらひさよし)、安田純子(やすだじゅんこ)
　慶田元順子(けだもとじゅんこ)、祖慶聖子(そけいせいこ)
問合せ　総務部総務課　☎945-5011

高齢者の方の相談全般　高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。
相談日時　随時　※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ　西原町地域包括支援センター　☎882-0117

雇用相談　就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。
相談日時　随時
問合せ　西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)　☎945-4540

学童補助スタッフ講習

開催日11月15日(火)
開催地：沖縄市内/受講料:無料
西原町内にお住いでシルバーセンターに
入会を希望する60歳以上の方　お問合せ下さい！

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330

そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE
西原ICから車で8分
サンエー経塚シティすぐ近く
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください
相談料30分3,300円
沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドゥール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax.098-988-0219
「浦添 弁護士」で検索

無料相談　★相続のことなら安心しておまかせ下さい!
相続 ・土地、建物
・会社の登記・法律相談

司法書士 慶田元(けだもと) 克次(かつじ)
慶田元司法書士事務所
営業時間：月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・090-8291-4095

2022年11月号
No.609

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場　西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／丸正印刷株式会社
☎098-835-8181

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

マイナンバーカードの申請期限は「12月」まで！

9月にサンエー西原シティで期間限定のマイナンバーカード出張申請支援窓口を開設したところ 700名を超える方にご来場いただきました。

お好きなキュッシュレス決済サービスで利用できる「マイナポイント最大2万円分」を獲得する為には12月末（当初の9月末から延長）までのカード申請が必要ですので、まだの方は早めの手続きをお願いします。

カードの受け取りに、平日・日中のご来庁が難しい方は、休日・夜間交付窓口（前日までの事前予約制）をご利用ください。

◎　休日交付窓口　⇒　11／12（土）　9：00～13：00
◎　夜間交付窓口　⇒　11／15（火）17：30～19：30
　　11／17（木）17：30～19：30

【お問い合わせ】　町民課　住民年金係　☎098-945-5012

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、１世帯当たり5万円を支給します。
手続き方法などの詳細については、随時、町広報紙や町ホームページ等でお知らせします。

【給付額】　１世帯あたり5万円
【対象となる世帯】
下記のいずれかにあてはまる世帯
①　住民税非課税世帯
　令和4年9月30日時点で西原町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯
②　家計急変世帯
　予期せず家計が急変し、世帯全員の令和4年１月から令和4年12月までの収入が減少し『住民税非課税相当』の収入となった世帯
※①・②ともに、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

【申請方法】
①の世帯　→　支給対象と思われる世帯に12月中旬までに**確認書等を送付する予定です。**氏名・口座の情報などに変更が無いかなど、ご確認の上で確認書等を返送してください。
②の世帯　→　申請が必要です
【申請期限】
①・②の世帯　→　令和5年２月28日まで
【給付方法】　原則、口座振込となります
【制度についてのお問い合わせ】
内閣府コールセンター
電話番号：0120－526－145
受付時間：午前９時から午後８時
（土日祝を除く、12月29日から１月３日は休み）

※詐欺被害にご注意ください！

本件を装った特殊詐欺等にご注意ください。
西原町や内閣府などの職員が、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、給付のために手数料の振込を求めることは絶対にありません。
不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

【お問い合わせ】価格高騰緊急支援給付金プロジェクトチーム　☎098-970-8433

申告補助業務会計年度任用職員を募集します

所得税・住民税申告及び令和5年度住民税課税業務に従事する会計年度任用職員を募集します。税に興味のある方は是非ご応募ください。事前に勉強会をするので税の知識がない方でも大歓迎です。

【業 務 内 容】　書類整理、パソコン操作による情報検索および入力、申告受付事務、税務課窓口事務
【対　　象】　高等学校卒業以上
【人　　員】　合計3名
【賃金・手当等】　月給132,000円（時間外勤務手当有）
【勤 務 期 間】　①令和5年1月4日～令和5年3月31日　②令和5年2月1日～令和5年3月31日
　※期間については相談可能です。
【勤 務 時 間】　平日9時～17時（繁忙期は2～3時間程度の時間外勤務有）
【応 募 方 法】　履歴書提出後、書類審査の結果、直接ご連絡します。

【お問い合わせ・提出先】総務課　職員係　☎098-945-5011